

秋田市学校統合検討委員会の設置について

平成30年度に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、地域協議の第1段階である地域ブロック協議会で学校の組合せが決まったことから、第2段階である学校統合検討委員会を設置し、組合せ対象校の関係者で統合の可否について検討を行う。

1 学校統合検討委員会の概要

(1) 委員会の名称

日新小、豊岩小学校統合検討委員会

※委員会の名称は、統合検討委員会の前に当該校の名称を付ける。校名の順番は、学校番号順とする。

(2) 協議内容

第10回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会で決定した、日新小と豊岩小の統合の方向性（学校の組合せ）に基づき、当該校の関係者により、以下の項目について協議し、統合の可否を決定する。

ア 統合時期の目途

イ 統合後に使用する校舎（受入れが困難な場合は、改修、建替等の検討）

ウ 学区の広域化に伴う通学手段（スクールバス等）

エ その他（学区の見直しなど統合に伴う諸課題の解決に向けた検討）

※ なお、閉・開校式等の学校行事、スクールバスの運行計画などの具体的な準備作業は、次の第3段階で行う。

(3) その他

ア 構成メンバー

原則、当該校ごとに4名以内（地域代表2名、保護者代表2名）とする。

・地域の代表者は、各町内会連合会の会長、ほか1名とする。

・保護者の代表者は、各PTA会長から2名ずつ推薦してもらう。

イ 任期

任期は1年とし、改選により委員が交代する場合には、その都度、変更届の提出により変更するものとする。